

平成 20 年 11 月 19 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：経営戦略本部 財務部長 鷲 本 晴 吾
電 話 番 号：(03) 5733-2121

(訂正)「平成20年9月期 決算短信」の一部訂正のお知らせ

平成 20 年 11 月 14 日に発表しました「平成 20 年 9 月期 決算短信」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

訂正事項

(下線部が変更箇所であります。)

1. 経営成績

(4) 事業等のリスク

⑩ 財務制限条項等について

(訂正前)

当社グループの金融機関からの借入金の一部については、各年度の間接決算期末又は決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益等を基準とした財務制限条項等が付加されている場合があり、それに抵触した場合には、借入先からの請求により期限の利益を喪失いたします。この場合においては、当社の他の借入等についても期限の利益を喪失し、直ちに全額を返済しなければならなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「ユーロ円建新株予約権付社債」という）額面合計22,170百万円につきましては、一定の債務不履行事由が生じた場合、本新株予約権付社債の受託者はその裁量によってユーロ円建新株予約権付社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存するユーロ円建新株予約権付社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者によるユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者はユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければなりません。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社グループの金融機関からの借入金の一部については、各年度の間接決算期末又は決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益等を基準とした財務制限条項等が付加されている場合があり、それに抵触した場合には、借入先からの請求により期限の利益を喪失いたします。しかしながら、当該条項が付加されている借入金につきましては、現時点において全額弁済手続済みであり、当該条項に抵触する懸念はありません。

また、平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「ユーロ円建新株予約権付社債」という）額面合計22,170百万円につきまして、一定の債務不履行事由が生じた場合、本新株予約権付社債の受託者はその裁量によってユーロ円建新株予約権付社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存するユーロ円建新株予約権付社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者によるユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者はユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければなりません。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

以 上